

人間社会研究科

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

人間社会研究科では、現在の状況に対して客観的な分析をおこない、改善すべき点を検討し、達成目標を具体的に明示し実行することで改革を効果的に遂行しており、高く評価できる。

教員・教員組織については、研究科が求める教員像および教員組織の編制方針が明示されている上、教務委員会を中心とした役割分担や責任の所存の明確化や、募集・任免・昇格に関する各種規程の整備・運用が適切におこなわれており、評価できる。特にFD活動については、Well-being 研究会における優れた教育実践の情報共有や、シンポジウムや大学紀要などを通じた各教員の研究成果の情報共有など、様々な取り組みが実施されており、高く評価できる。

教育課程・教育内容については、修士課程の福祉社会専攻・臨床心理学専攻、博士後期課程の人間福祉専攻の3専攻いずれも、学生が修得すべき学習成果やその達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針が適切に設定されている。また、それに基づき、修士課程と博士後期課程のいずれにおいても、コースワークとリサーチワークが明確に設定され、それぞれの目標を達成するための科目群が適切に設置されており、学位論文を含め、教育課程の単位化および順次性が確保されており、高く評価できる。一方、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして、留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討が進められており、さらなる改善が期待される。

教育方法については、修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会などを定期的に開催しながら、専攻および研究科全体として教育効果の検証が実施されており、高く評価できる。また、学生による授業改善アンケートの活用例として、アンケート結果が良好な教員による発表が Well-being 研究会でおこなわれて、授業改善の成果や課題を教員間で共有する優れた取り組みとなっている。

一方、シラバスについては、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックをおこなっている点は評価できるものの、授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、授業改善アンケートなどを活用した検証が今後実施されることが期待される。また、修士課程および博士後期課程の研究指導計画については、『大学院要項』に掲載されている「論文関連日程一覧」をもとにした研究指導計画書の整備が現在検討されており、今後の進展が期待される。さらに、各講義科目の成績評価と単位認定の適切性についても、個別の担当教員においては適切に検証がおこなわれているものの、研究科全体としての取り組みが十分とは言えないので、引き続き検証方法の検討が望まれる。

教育の成果については、博士後期課程においては、これまでに全国で活躍する研究者を一定数輩出しているという点で、学習成果が十分に上がっており、修士課程においても、臨床心理学専攻では臨床心理士の資格取得率が95%に達しているなど、十分な成果が上がっており、高く評価できる。また、学位論文の審査基準が『大学院要項』に掲載され学生に周知されている上、学位の水準の確保についても、中間・構想発表会や論文発表会に、指導教員以外の教員も出席し活発に質問・意見等を交換することで、研究科全体として学位論文の水準の向上に努めており、大変優れている。最後に、就職・進学状況についても、修了時に提出される「進路調査票」を基に修了後の進路が把握されているだけでなく、同窓会の活動を通して修了生のネットワークを維持する努力がなされており、高く評価できる。

学生の受け入れについては、専攻ごとにアドミッション・ポリシーが適切に設定されている上、定員の超過・未充足の問題に対しても、広報の改善、研究室訪問の促進、地域に開かれた研究会の開催など、様々な取り組みをおこなうことで人間社会研究科のプレゼンス向上が図られており、評価できる。

内部質保証については、研究科内に質保証委員会が設置され適切に機能している。広義の質保証活動への教員の参加については、質保証委員会からの提言をもとに、研究科教務委員会、研究科教授会で意見交換などがなされており、今後さらなる検討を進めて具体的な取り組みに着手することが望まれる。

最後に、教育研究環境について、人間社会研究科は全学に先駆けて研究倫理に関する規程やガイドラインを制定し、学外委員1名を含む4名の委員からなる研究倫理委員会が設置され、厳正な運営・審査がおこなわれている。研究倫理に関わる諸規程や申請書等は『大学院要項』に掲載され、学生に周知されている。これらの取り組みは研究倫理に対する意識の高さを示すものであり、高く評価できる。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

おおむね積極的に評価していただいた。2016 年度は、高く評価された項目については、継続的に発展させていく。また、

改善が期待された点や具体的に改善が求められている点については、研究科教務委員会、各専攻で検討を進め、研究科として改善に努める。

Ⅲ 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)

人間社会研究科の教員には、上記の大学・研究科の教育理念の基本的理解を前提として、各専攻の教育目標並びに研究科・専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教育に当たることが要請される。とりわけ高度専門職業人及び研究者養成のために、学生たちの研究課題の決定、研究へのアプローチと方法論など質の高い研究を指導できる教員が求められる。

人間社会研究科には3つの専攻が設置されており、教員組織の編制方針はそれら専攻の学問領域に配慮した編制となっている。具体的には福祉社会専攻の教員はソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインなどを専門とする専任教員が配置され、臨床心理学専攻では臨床心理士や精神科医の資格を有する専任教員が担当している。また修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を総合した人間福祉専攻（博士後期課程）には、福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員が配属されている。修士論文や博士論文の作成に当たって専任教員が正・副の指導教員となり、複数での指導体制をとっている。このため、専門分野の質の高い研究力はもちろんのこと、隣接する学問領域への関心を持ち合わせた柔軟な思考力を具備した教員組織の編制方針が了解されている。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・求める教員像および教員組織の編成方針（2011年度自己点検・評価報告書）
- ・「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。

- ・研究科執行部（研究科長、専攻主任の2名で構成）が研究科運営の執行責任を負っている。
- ・研究科教務委員会（福祉社会専攻3名、臨床心理学専攻1名、人間福祉専攻1名に研究科長1名と専攻主任1名の計7名で構成）において、ガイダンス、大学院説明会、論文発表会、シラバス点検をはじめとする必要な役割を分担し、研究科の運営にあっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「人間社会研究科主任・教務委員会」資料、研究科教授会議事録

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。
3専攻ともそのカリキュラムにふさわしい数の教員を配置している。教員1人あたりの学生数も適正である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・下表参照。

2015年度研究指導教員数一覧（専任）

(2015年5月1日現在)

| 研究科・専攻 ・課程 | 研究指導 教員数 | うち教授数 | 設置基準上必要教員数 | |
|---------------|-------------|-------|-------------|-------|
| | | | 研究指導 教員数 | うち教授数 |
| (修士) 福祉社会 | 14 | 11 | 3 | 2 |
| (修士) 臨床心理 | 7 | 6 | 2 | 2 |
| 修士計 | 21 | 17 | 5 | 4 |
| (博士) 人間福祉 | 15 | 15 | 3 | 2 |

| | | | | |
|------|----|----|---|---|
| 研究科計 | 36 | 32 | 8 | 6 |
|------|----|----|---|---|

研究指導教員1人あたりの学生数：修士3.79人、博士0.93人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

博士課程の指導においてはベテラン教授が必要だが、定年延長者に頼ることなく、50歳代の教員が主軸になっている。50歳代を中心に、全体として年齢構成のバランスはとれている。

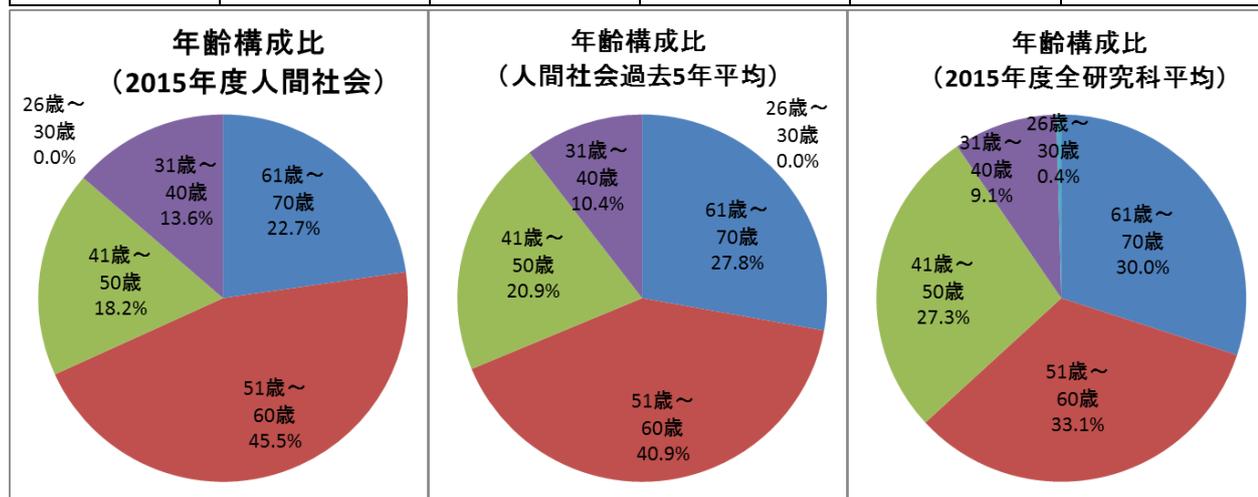
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下表、下図、参照。

専任教員年齢構成一覧

(5月1日現在)

| 年度\年齢 | 26～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61～70歳 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2015 | 0人 | 3人 | 4人 | 10人 | 5人 |
| | 0.0% | 13.6% | 18.2% | 45.5% | 22.7% |



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。 はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・募集・任免に関しては、「専任教員招聘規則」
- ・昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規）
- ・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。 はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・教員の募集・採用にあたっては、学部教授会において、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で選考にあっており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。
- ・昇格の審査にあっても、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で決定しており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。
- ・博士後期課程の講義及び論文指導の担当については、選考基準にもとづき研究科教授会で決定し、指導の質を保証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・公募書類、学部教授会議事録、研究科教授会議事録

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。 A B C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。
- ・授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。

- ・学部と研究科共催で、Well-being 研究会を開催し、優れた教育実践を学び、共有している。
- ・学部と研究科共催で、ハラスメント講習会を開催している。

【2015 年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

- ・Well-being 研究会（2015 年 11 月 18 日（水）、福祉 201 教室、湯浅誠教授「大人数授業でのアクティブラーニングについて」、参加者数 20 名）

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・Well-being 研究会案内、研究科教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。 A B C

【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。

- ・Well-being 研究会において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあい、問題関心の共有と研究の活性化に努めている。

2015 年 6 月 27 日（土）、市ヶ谷キャンパス S407 教室（外濠校舎 4 階）
 岩田美香教授「社会的養護における「家庭的」支援の検討ー児童自立支援施設からの考察ー」
 馬場憲一教授「NPO 等との市民協働による文化財政策実現のための基礎的研究ー研究の背景と問題関心を中心にー」
 宮城孝教授「要介護高齢者の在宅ケアを継続する地域包括ケアシステムの開発に関する研究」
 （参加者 35 名）

2016 年 3 月 1 日（水）、福祉 301 教室
 岩崎晋也教授「社会福祉とはなにか」
 長山恵一 教授「マックス・ヴェーバー研究について」
 （参加者 23 名）

- ・研究科と多摩共生社会研究所との共催で、公開研究会やシンポジウムを行っている。
- ・『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し、情報を共有している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・Well-being 研究会案内
- ・多摩共生社会研究所公開研究会案内・プログラム
- ・『現代福祉研究』（第 16 号）

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科としての教育・研究力のより一層の向上を図るため、研究活動を活性化する方策を検討する。研究に関わる情報交換の場や意見交換の機会をつくることや、共同研究を促進することなどの、必要性和可能性を、各専攻において、また研究科として検討する。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では「求める教員像および教員組織の編制方針」を明文化しており、「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」で具体的に明確化している。研究科執行部のもとに専攻ごとの代表を加えた研究科教務委員会を置き、組織的教育実施のために必要な役割分担、責任の所在を明らかにしている。

3 専攻ともそのカリキュラムに必要な教員を配置している。教員 1 人あたりの学生数も適正であり、定年延長者に頼ることなく、50 歳台を中心に、年齢構成のバランスはとれている。教員の募集・任免・昇格については、それぞれ明文化された規則、内規が整備されており、学部の講義科目と大学院の講義科目や研究論文指導それぞれに配慮した選考、審査が行われている。

授業改善アンケートを教育内容・研究活動の質向上に活用しており、学部と研究科共催の Well-being 研究会で、優れた

教育実践を学び、共有している。これを発展させ、具体的な研究活動活性化の方向を追究する姿勢は評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教育課程の編成・実施方針】

人間社会研究科の教育目標を踏まえ、専攻ごとに教育課程の編成と実施方針を以下のように明示している。

福祉社会専攻は、福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論と基礎的な研究力を修得した研究者ならびに高度専門職業人を養成することを教育課程の実施方針とし、その方針に基づきカリキュラムは、福祉社会研究に共通する研究方法を修得する「専門共通科目」、福祉社会の課題と理論をソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインの3つの領域から学ぶ「専門展開科目」、修士論文の指導を行う「演習科目」によって構成されている。

臨床心理学専攻は、心のケアの専門家である臨床心理士と研究者を養成することを方針とし、カリキュラムは、近年の臨床心理学へのニーズの多様化・高度化に対応するために、臨床心理学の基幹を修得する「専門基幹科目」、それらをより深く展開する「専門展開科目」、臨床実践に関する「実習科目」および修士論文の指導を行う「研究指導科目」によって構成されている。

両専攻とも、指導教員は1年次から、副指導教員は2年次から定め、両者は協力して修士論文の完成に向けて指導に当たっている。

人間福祉専攻は、博士の学位の取得をめざして福祉社会と臨床心理学の学問領域に関連する専門分野において自立して研究を行う能力を修得し、併せてその基礎となる豊かな学識を養うことを教育方針とし教育課程を編成している。具体的には、専任教授が担当する必修科目「人間福祉特別演習 I~III」と7系統の「特殊講義」科目の修得を必須とし、1年次における学位論文構想発表と2、3年次における学位論文中間発表を義務づけている。指導教員は1年次から、副指導教員は2年次から定め、両者は協力して博士論文の完成に向けて指導に当たっている。

2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

A B C

(~400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして(1)専門共通科目(福祉社会専攻)、専門基幹科目(臨床心理学専攻)、(2)専門展開科目(両専攻)を設定し、その上で、リサーチワークの演習科目(福祉社会専攻)、研究指導科目(臨床心理学専攻)を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・『2016年度大学院要項』(福祉社会専攻カリキュラム構成図、臨床心理学専攻カリキュラム構成図)

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・『2016年度大学院要項』(人間福祉専攻の修了要件)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

A B C

(~400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・『2016年度大学院要項』(人間福祉専攻カリキュラム構成図)

2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

A B C

(~400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

各授業において専門分野の高度化に対応した内容を提供している。

福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において、研究方法論等をオムニバス形式で講義し、高度化に対応した研究能力の向上を図っている。

臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では複数の教員が担当し、臨床心理士に必要な臨床実践技術の

講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・シラバス

②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

A B C

(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を図っている。また、福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書購読研究」を開講し、非英語圏からの留学生及び英語圏への留学希望者を中心に、専門文献の読解を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・応募、採用状況(大学委員会資料)
- ・シラバス

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等(必須項目)

※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・福祉社会専攻においては、ディプロマ・ポリシーと教員組織に応じた科目配置や系の見直しをはじめとしたカリキュラム改革の方針について検討を深める。
- ・臨床心理学専攻では、公認心理師の指定科目の判明を待ちつつ、必要となる教育課程及び教育内容の変更に対応するための準備を進める。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科修士課程では、コースワークとして(1)専門共通科目(福祉社会専攻)、専門基幹科目(臨床心理学専攻)、(2)専門展開科目(両専攻)を設定し、その上でリサーチワークの演習科目(福祉社会専攻)、研究指導科目(臨床心理学専攻)を配置することにより、福祉社会専攻では研究者、高度専門職業人、臨床心理学専攻では臨床心理士、研究者の養成に役立っている。福祉社会専攻ではオムニバス形式で講義される「福祉社会研究法」により、高度化に対応した研究能力の向上が図られ、臨床心理学専攻では「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」を複数の教員が担当することで、専門分野の高度化に対応する教育が行われている。一方、人間福祉専攻後期課程の「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されている一方、リサーチワークに重点を置いた特別演習が必修科目とされている。

福祉社会専攻、臨床心理学専攻ともに修士学位取得のため、また人間福祉専攻では博士学位取得のために、指導教員を正副2人つける配慮をしている。

グローバル化への対応として海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などの存在を周知し、利用を図っている。

福祉社会専攻では、ディプロマ・ポリシーと教員組織に応じた科目配置や系の見直しなどのカリキュラム改革の方針について検討を深めている。臨床心理学専攻では、公認心理師の指定科目が指定されることと合わせ、必要となる教育課程及び教育内容の変更に対応するための準備を進めている。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

A B C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・教務委員会として、入学時のガイダンスで新入生全員に履修指導を行っている。

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。 ・修士課程、博士後期課程とも、2年次から副指導教員を定め、指導を個人任せにしていない。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・『2016年度大学院要項』（履修について、指導教員について） | |
| ②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究スケジュールについては、「論文関連日程一覧」を周知している。 ・論文作成・審査のプロセス及び諸手続きについては、「学位論文について」で周知している。 | |
| 【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・『2016年度大学院要項』（論文関連日程一覧、学位論文について） | |
| ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| （～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 研究科教授会において論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究スケジュールを決定し、それに基づき適切に実施している。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会議事録 | |
| 3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 | |
| ①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を求めている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究科主任・教務委員会資料 | |
| ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会において検討している。 ・自由記述の内容から対応が必要とされた場合は、研究科執行部が担当教員と懇談を行っている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究科主任・教務委員会資料 | |
| 3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 | |
| ① 成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 | A <input checked="" type="checkbox"/> B C |
| 【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会議事録 | |
| 3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 | |
| ①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。 | A <input checked="" type="checkbox"/> B C |
| 【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・専攻ごとに修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を、専攻及び研究科として定期的に行っている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究科主任・教務委員会資料 | |
| ②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。 | A <input checked="" type="checkbox"/> B C |
| 【利用方法】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果が良好な教員から、Well-being研究会で事例研究として発表してもらい、成果と課題を教員間で共有している（前述）。 | |

- ・アンケートの自由記述で問題が指摘されている場合は、教務委員会で対応を検討し、執行部が担当教員と懇談を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ Well-being 研究会案内
- ・ 研究科主任・教務委員会資料

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・各講義科目の成績評価については、受講生が少人数であるため、評価の分布の適切性を検証することは難しいが、今年度は成績評価に著しい偏りがあるかどうかの点検を行うこととする。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では入学時のガイダンスで新入生全員に履修指導を行っている。修士課程、博士後期課程とも、2年次から副指導教員を定め、指導を個人任せにしないことで、指導の客観性、公正性をはかる努力をしていることは評価される。

学位取得までの日期的ロードマップを学生に理解させるために「論文関連日程一覧」を周知するとともに、論文作成・審査のプロセス及び諸手続きを「学位論文について」で周知している。論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究スケジュールを明確にしたうえで、実施している。

教務委員が全てのシラバスの検証を行ない、必要に応じて担当者に修正等を求めている。また、授業改善アンケート結果を組織的に活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会がチェックしている。ここで評価の高い教員の実践を Well-being 研究会で事例研究として共有している。学位論文の評価については、論文発表会を行い、内容、到達度を確認している。専攻ごとに修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を定期的に行っている。各科目の受講生が少数なため、評価の分布の適切性をいかに確保するかが課題である。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

現代社会の中にウェルビーイングを実現することができる人材の養成という本研究科の教育目標を踏まえ各専攻では学位授与の方針を以下のように明示している。

1. 福祉社会専攻は福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論および基礎的な研究力を修得すること。
2. 臨床心理学専攻は心のケアの専門家に必要とされる知識・技能および基礎的な研究力を修得すること。
3. 人間福祉専攻は修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を統合した博士後期課程のみの専攻であるがそれらの学問領域に関連する専門分野において自立して研究を行う能力を修得すること。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

| ①学生の学習成果を測定していますか。 | A | <input checked="" type="checkbox"/> B | C |
|--|---|---------------------------------------|---|
| (～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・27名の課程博士、5名の論文博士を授与しており、全国で活躍する研究者を一定数輩出している。 ・臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が96.2%に達しており、十分な成果をあげている。また、修士論文の研究成果を関連諸学会で発表、あるいは「相談室紀要」に投稿している。こうした成果については毎週開催されている臨床心理学専攻会議において全教員が把握している。 ・人間福祉専攻では、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、指導教員へ提出することを義務付けており、研究の進展を可 | | | |

| | |
|--|---|
| 視化している。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2002-2015 博士学位授与者一覧 ・臨床心理士受験・合格状況（2002～） | |
| 4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 | |
| ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・2011年度に各専攻の学位基準を制定し、2013年度の一部改正を経て運用している。学位基準は『大学院要項』に掲載し、周知している。 | |
| 【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・『2016年度大学院要項』（人間社会研究科修士課程・博士課程学位基準） | |
| ②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「修了年次管理表」 | |
| ③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 | A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> |
| （～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 専攻ごと、年度中盤に実施する中間・構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体として学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。 | |
| ④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」にて修了時点での進路をほぼ把握している。 ・同窓会を通じて、修了後の状況把握に努めている。臨床心理学専攻では同窓会「市ヶ谷臨床心理の会」が組織されており、全卒業生の進路・就業状況を組織的に把握している。同窓会は年1回定期的に開催され、全卒業生の60～70%が参加している。そこで学術講演や事例検討とともに同窓生同士の就職にかかわる情報交換が行われている。就職情報は同窓会の連絡網を利用して常時、教員・同窓生全員にメールで配信され、活用されている。福祉社会専攻及び人間福祉専攻は2014年度に同窓会を創設し、修了後の状況把握に努めている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし | |

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|---|----------|
| <早期修了> ・研究科として、博士後期課程における早期修了の規則を定めた。 ・それに基づき、1名が早期修了するという実績を出した。 | 4.2 学位授与 |
| <研究成果の適正さを担保するための研究倫理を遵守する取り組み> ・当研究科は、全学に先駆け、研究科として「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」を定め、それに基づき学外委員1名を含む4名からなる研究倫理委員会を設置し、研究が適正に行われるよう厳正な審査を行っている。 ・これらの諸規定及び、研究倫理審査申請書等も含め『大学院要項』に掲載し、周知している。また、新入生ガイダンスの際、時間を確保し、研究倫理の重要性と具体的規定について丁寧に周知している。 ・2015年度には、「研究倫理委員会要綱の運用に関する覚書」を定め、運用の改善に努めている。 | |

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・学位の水準を保つための取り組みとして、福祉社会専攻では、今年度より論文構想発表の曜日を変更し、教員の参加をより一層拡大し、指導の充実を図る。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では現代社会の中に Well-being を実現することができる人材の養成という研究科の教育目標を踏まえ、各専攻それぞれに学位授与の方針を明示している。27名の課程博士、5名の論文博士など全国で活躍する研究者を一定数輩出していること、臨床心理士の資格取得率が極めて高いことは学生の学習成果を示すものであろう。また、博士後期課程で早期修了の規則を定め、1名の早期修了者を出したことは成果として評価できる。

各専攻の学位論文審査基準は「大学院要項」に明示され、周知されている。「修了年次管理表」が作成され、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などが把握されている。年度中盤の学位論文中間構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体としての水準の向上と、水準の検証に努めている。

研究科として「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」を定め、人に関わることについては研究計画のレベルでチェックするなど、学生に周知して運用の改善をはかっていることも注目される。修了時に提出される「進路調査票」のほか、2014年に創設された「同窓会」を通じて、卒業生の進路・就業状況を組織的に把握しようとしていることは、今後さらに増加する修了生需要に対応するだけでなく、修了生相互の協力関係を育てる意味で評価できる。

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

【学生の受け入れ方針】

学生受け入れの方針については、各専攻で以下のように明示している。

福祉社会専攻は、4年制大学で学ぶソーシャルワーク、システムマネジメント、コミュニティデザインの3つの領域に関わる知識を修得していること、および専門領域に関わる英語力を有していることを受け入れの基準としている。具体的には、専門科目、英語に関する筆記試験（ただし、社会人受験生は免除）および口述試験（面接）を実施している。

臨床心理学専攻は、4年制大学の心理学科卒業程度の臨床心理学領域を中心とした心理学に関する知識・技能を修得していること、および心理学に関する基礎的な英語文献を理解できるレベルの英語力を有していることを受け入れの基準としている。具体的には、専門科目、英語に関する筆記試験および面接を実施している。

人間福祉専攻は、入学者については、当研究科の福祉社会専攻または臨床心理学専攻の修了者あるいはそれと同等の知見や研究能力を修得しており、一定の英語力を有していることを基準に、修士課程修了の一般学生のほか、研究職や高度の専門職に就いている者などを積極的に受け入れている。入学にあたっては、既執筆論文と論文執筆計画の提出を求め、それらに基づく口述試験（面接）を行い、併せて英語に関する筆記試験によって入学者を決定している。

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

福祉社会専攻では、入学定員確保のため、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓等を実施している。また研究室訪問を制度化し、学外の受験希望者が指導教員の選択や研究テーマを明確化するのに役立てている。

臨床心理学専攻では、定員超過を起こさないよう、3回の入学試験で段階的に定員充足するよう努めている。

研究科のプレゼンス向上のため、多摩共生社会研究所、各種研究プロジェクトと共同して地域に開かれた研究会を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2016年度大学院要項』
- ・研究科主任・教務委員会資料
- ・多摩共生社会研究所・人間社会研究科共催公開研究会案内

定員充足率（2011～2015年度）

（各年度5月1日現在）

【修士】

| 種別\年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 5年平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 入学定員 | 30名 | 30名 | 30名 | 30名 | 30名 | — |
| 入学者数 | 25名 | 22名 | 22名 | 23名 | 26名 | — |
| 入学定員充足率 | 0.83 | 0.73 | 0.73 | 0.77 | 0.87 | 0.79 |
| 収容定員 | 60名 | 60名 | 60名 | 60名 | 60名 | — |
| 在籍学生数 | 48名 | 47名 | 48名 | 46名 | 53名 | — |
| 収容定員充足率 | 0.80 | 0.78 | 0.80 | 0.77 | 0.88 | 0.81 |

【博士】

| 種別\年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 5年平均 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 入学定員 | 5名 | 5名 | 5名 | 5名 | 5名 | — |
| 入学者数 | 3名 | 1名 | 4名 | 4名 | 2名 | — |
| 入学定員充足率 | 0.60 | 0.20 | 0.80 | 0.80 | 0.40 | 0.56 |
| 収容定員 | 15名 | 15名 | 15名 | 15名 | 15名 | — |
| 在籍学生数 | 15名 | 8名 | 9名 | 13名 | 14名 | — |
| 収容定員充足率 | 1.00 | 0.53 | 0.60 | 0.87 | 0.93 | 0.79 |

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・研究科教務委員会及び研究科教授会において、大学院説明会や相談会の状況を詳細に報告し、状況を共有している。
- ・入学者選抜にあたっては、各専攻、研究科教務委員会、研究科教授会で厳正に確認、決定しており、公正かつ適正に実施されている。
- ・入学手続きの結果については、研究科教務委員会及び研究科教授会において確認、検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科主任・教務委員会資料

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・福祉社会専攻において、現代福祉学部学生の学内進学拡大に向けた課題について検討する。
- ・社会人受験者確保のため、学部卒業生及び修士課程修了者への広報の改善に努める。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科の学生受け入れについては、学力、経験に関する基準を定め、必要に応じて筆記試験、面接を経て入学者を決定している。福祉社会専攻では、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、研究室訪問の制度化などを通じて、入学定員の確保をはかる一方、臨床心理学専攻では、入学定員を超過しないよう3回の入学試験で段階的に定員充足するよう努めている。地域での研究会開催や同窓会の設立などによる受験者拡大の努力も払われており、定員の未充足が回避されつつあるのは評価できる。

学生募集のあり方は、入学者選抜の結果が研究科教務委員会、教授会で厳正に確認のうえ決定されるなど、適切に行わ

れている。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A B C

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・新入生ガイダンスにおいて、学生生活に関する諸制度及び手続きについて、『大学院要項』をもとに丁寧に説明している。奨学金関連の書類が急ぎ必要な学生には、研究科教務委員会が組織として対応している。
- ・TA・チューター希望者に漏れなくチューターが配置できるように、研究科教務委員会がマッチングに責任を持っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2016年度大学院要項』
- ・研究科主任・教務委員会資料、研究科教授会議事録

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・留学生の増加に鑑み、対応すべき課題は何か、福祉社会専攻教務委員を中心に検討を進める。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科の外国人留学生の修学支援では、新入生ガイダンスにおいて、学生生活に関する諸制度及び手続きについて、『大学院要項』をもとに説明されており、奨学金関連の書類が緊急に必要な場合には、研究科教務委員会が組織として対応している。また、チューター希望者に漏れなくチューターが配置できるように、研究科教務委員会が責任をもってマッチングしているほか、留学生の増加に対応するための課題を検討する方向である。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・研究科長、学部長経験者の2名から構成されている。
- ・7月、2月、3月の3回開催した。7月は中期目標・年度目標について検討し、2月と3月は、研究科執行部による年度末点検・評価について、及び、質保証委員会の活動の在り方について検討した。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では研究科長、学部長経験者の2名で構成する質保証委員会が、年に7月、2月、3月の3回開催され、内部質保証の年間スケジュールに合わせて中期目標、年度目標、年度末点検評価についての検討が適切に行われている。

【大学評価総評】

人間社会研究科では「求める教員像および教員組織の編制方針」が具体的に明確化されており、必要な役割分担、責任の所在が明らかにされている。カリキュラムに必要十分な教員が配置され、教員の年齢構成のバランスはとれている。教員の募集・任免・昇格については、それぞれ明文化された規則、内規が整備されており、それに従った審査が行われている。授業改善アンケートを教育内容・研究活動の質向上に活用しており、学部と研究科共催のWell-being研究会で、優れた教育実践を学び、共有している。これを発展させ、具体的な研究活動活性化の方向を追究する姿勢は評価できる。

教育課程・教育内容については、福祉社会専攻・臨床心理学専攻修士課程、人間福祉専攻博士後期課程ともに、専攻ごとの学習成果や修了要件等を明確にした学位授与方針が明確に示されており、それに基づき、修士課程と博士後期課程の連携がコースワーク、リサーチワークそれぞれで実現されている。研究科長・専攻主任のインタビューによると、臨床心理士が国家資格化されることに対応して、2018年度入学者から新カリキュラムを導入することが決定されており、高く評価できる。

教育方法では、学生に正副2人の指導教員をつけ、指導を個人任せにしないなど、きめ細かい指導が行われている。「論文関連日程一覧」を大学院要項に掲載するほか、論文作成・審査のプロセス及び諸手続きを「学位論文について」に明示することで学生に日程を周知している。修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会の実施により学生の達成度がフォローされているほか、学生による授業改善アンケート結果が良好な教員による発表がWell-being研究会でおこなわれて、授業改善の成果や課題を教員間で共有されているのは、興味深い取り組みである。

シラバスに関しては、これまで通り、教務委員会でシラバスの内容点検が行われるのに加え、学生による授業改善アンケートを活用して授業がシラバスに基づいて行われているかをチェックするように改善されたのは評価できる。一方で、学位論文についての評価の適切性については確認されているが、各講義科目の成績評価と単位認定の適切性についても、研究科長と専攻主任が昨年度の成績情報を適切に確認した。

教育の成果については、全国で活躍する研究者を一定数輩出していること、臨床心理士の資格取得率が極めて高いことは学生の学習成果を示すものであろう。また、「同窓会」を通じて、卒業生の進路・就業状況を組織的に把握しようとしていることは、今後さらに増加する修了生需要に対応するだけでなく、修了生相互の協力関係を育てる意味で評価できる。

学生の受け入れに関しては、定員に対する専攻ごとの過不足に対し、試験の回数やさまざまな広報活動によってきめ細かな対処が行われている。学生支援については、今後増加するであろう留学生への対応がさらに整備されることが期待される。